

平成31年度 第1回豊能町教育委員会会議（4月定例会）会議録

日 時： 平成31年4月24日（水） 午前9時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長職務代理者	宮崎 純光
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	八木 一史
	教育総務課課長	入江 太志
	教育支援課課長	内野 慎也
	子ども育成課長	田家 充
	生涯学習課課長	中谷 匠
	子ども育成課主査	川西 弥生
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 2名

会議次第

○審議事項

第1号議案 平成32年度使用教科用図書の採択について

第2号議案 豊能町部活動の在り方に関する方針制定の件について

開会 午前9時30分開会

（議 長）

それでは、定刻になりましたので、会議をはじめます。

ただいまの出席委員は5名です。過半数に達していますので、ただいまから平成31年度第1回豊能町教育委員会会議（4月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を太田委員にお願いいたします。

（議 長）

本日は、審議事項2件を議題とさせていただきます。

議題に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がありましたので、紹介させていただきます。

（事務局）

おはようございます。

4月1日付で人事異動がございましたので、ご紹介いたします。

前教育次長の南が建設環境部理事として豊能郡環境施設組合に派遣されました。後任として八木教育次長が建設環境部理事・豊能郡環境施設組合派遣から今回教育次長として就任しています。

もう一人、子ども支援室が子ども育成課に昇格になっております。その課長として建設環境課主幹・猪名川上流広域ごみ処理施設組合に派遣されておりました田家課長が就任されております。前子ども支援室長の川西でございますが、定年退職し、再任用として子ども育成課の主査として着任しておりますので、ご報告いたします。

(議 長)

それでは議題に入ります。

まず初めに第1号議案「平成32年度使用教科用図書の採択について」でございます。

事務局より説明を求めます。

(事務局)

第1号議案に入ります前に年号についてご報告させていただきます。これから第1号議案、第2号議案を説明させていただきますが、資料によって平成31年度が出てきたり32年度が出てきたり、或いは令和が出てきたりということになってきております。基本、事務局では、年号については「平成」を使うということで考えております。「令和」については、5月1日以降、使用することにしております。これから説明します第1号議案、第2号議案につきましては、国、府がそれぞれ使っている年号がございますので、それに合わせて作っているということでご了承ください。

それでは、第1号議案「平成32年度使用教科用図書の採択について」ご説明申し上げます。

平成32年度に使用する小学校および中学校の教科書の採択について、「豊能郡地区教科用図書採択協議会規約」に基づき、別添のとおり諮問するとともに、豊能郡地区教科用図書採択協議会の協議の結果を尊重することを次のように定めるものでございます。

提案理由は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及び平成31年4月16日付教小中第1191号大阪府教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成32年度使用教科用図書の採択について」に基づき、平成32年度使用する小学校および中学校の教科書を採択するためのものでございます。

次のページをご覧ください。豊能郡地区（豊能町と能勢町）における平成32年度に使用する教科用図書の採択について、諮問を行います。裏面になります。平成31年4月16日付、教小中第1191号大阪府教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成32年度使用教科用図書の採択について」の別添基本事項に基づいて、採択に関する意見を教育委員会に答申することとするものです。なお、平成31年7月19日（金）までに答申を終えるように進めて参ります。

それでは、平成32年度使用教科用図書の採択について」の別添基本事項について、説明をさせていただきます。

別添の1ページ目をご覧ください。1（1）には小学校の平成32年度使用教科用図書の

採択基準について示されております。特に、地域や児童の実態に応じて最も適切な教科用図書を採択すること。2つ以上の町村をあわせた地域で構成された採択地区の関係町村教育委員会が採択する場合には、2(1)に定める教科用図書採択地区協議会運営要領によること。

また、1(2)には中学校の平成32年度使用教科用図書の採択基準について示されております。中学校については、平成27年度に提示した中学校教科用図書選定資料を活用して、4年間の使用実績を踏まえて採択することとなっております。

ただ、中学校の道徳については、平成31年度使用教科用図書と同一の教科書を採択することとなっております。

小学校は英語も含めた11科目、全てを採択する年となっております。中学校については、平成27年度から使っている教科書を今年も使っており、来年在5年目になります。教科書は基本4年使うことになっておりますので、5年目は、基本は小学校のように採択をして次の年を迎える年になるのですが、中学校の全面改定がその次の年に予定されておりますので、1年間の空白期間となります。この1年間は平成27年度から使っている教科書を基本に、それに不具合があれば変更しても良いということになっておりますので、採択協議会の中で小学校は全面的に調査を入れて行います。中学校につきましては、平成27年度の資料を利用しまして、特に不具合がないのかを確かめまして採択をする流れになります。

また、2(1)にあります教科用図書採択地区協議会運営要領では、能勢町と豊能町で共同採択を行う上での運営要領が示されております。小学校、中学校ともに適切な資料を調査研究委員会、または協議会に報告することとなっております。併せて、小学校の英語が新たに教科として位置付けられた事を受けて、調査員の構成について小学校部会に英語の調査員を3名追加、調査研究委員会の調査員代表について、小学校部会に英語の追加に伴い、1名追加するという形で、豊能郡地区教科用図書採択協議会規約を改正しております。それを資料として後ろに付けております。

このような採択の基本事項、採択協議会規約に則りまして、適切に静謐な環境を整えて、平成32年度使用教科用図書の採択を行って参りたいと存じます。

説明は、以上でございます、ご審議のうえご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

ただ今の説明に対する質疑を求めます。

(委員)

いまご説明いただいた小学校の英語の調査員のことですが、基本的に小学校の教員は英語の免許を持っていないのが大半ではないかと思っております、そのあたり調査員のことについて教えてください。

(事務局)

英語につきましては、これまで英語の教科研究会がございまして、そこで小学校の先生と

中学校の先生が英語の授業について学び合う機会を持っておりました。今年度もそういった機会は持ちますが、そこで中心的に小学校の先生で英語に関わってくれていた先生を中心に各校で人選をお願いしております。もう少し具体的に言いますと、能勢と豊能で調査員の人数を分けて構成しております。豊能町が11教科で、全体で17名、能勢町が16名の計33名の調査員を決定することになります。その中で特に委員のご指摘の通り英語が初めてということで、正直小学校の先生も自分で調査員として適切であるかどうか等不安に思っておられる方もございますので、校長会で先ほど私がお説明しました通り、いままでその研究に携わっていた先生を中心に選出をお願いしており、現在そのような方が上がってきております。

(委員)

中学校の英語で関わっている方も入っているということですか。

(事務局)

中学校の先生と一緒に英語教育について研究していた小学校の先生を選出しております。その小学校の先生ですが、3名のうちお一人は中学校の免許もお持ちの方が入っていただくことになっていきますので、その方を中心に中学校の内容についても検討したうえで小学校の中身を考えて行くことができるのではないかと考えております。

(委員)

今回も教育委員へ検討の教科書が来ると思うのですが、スケジュール的なことを教えてください。

(事務局)

6月中旬までに教科書が届くことになっております。ですので、6月の教育委員会会議時にはお持ち帰りいただいて、じっくりご覧いただき、ご意見をいただけたらと思っております。

その後、7月19日までに協議会で検討する予定です。7月の前半に第2回目の調査研究委員会がございまして、その際に学校現場の先生の意見がまとまってまいります。その後7月13日に最後の採択協議会がございまして、7月中旬までに委員のご意見を聞かせていただき、それと現場の先生の意見を踏まえて検討し、決定していくことでスケジュールを考えております。

(委員)

中学校の教科書については、特に不都合が無ければ今のままということなのですが、何か意見は聞いておられますか。

(事務局)

中学校の教科書については、先ほど説明したとおりですが、これから現場の先生方にお聞きする段階ですが、今のところ上がっておりません。

(議 長)

質疑を終結します。採決を行います。只今説明のありました
第1号議案「平成32年度使用教科書図書採択について」、賛成の方の挙手を求めます。

＝ 全員挙手 ＝

(議 長)

挙手全員であります。よって第1号議案は可決されました。

(議 長)

次に第2号議案「豊能町部活動の在り方に関する方針制定の件について」でございます。
事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは、第2号議案 「豊能町部活動の在り方に関する方針」についてご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、平成31年2月に大阪府教育委員会より「大阪府部活動の在り方に関する方針」が出されたことを踏まえ、豊能町部活動の在り方に関する方針を定め、中学校の運動部活動の在り方、文化部活動の在り方、加えまして幼稚園・保育所・小学校においても、とりわけ夏季の運動等の活動に必要な事項を定めるものです。

また、昨年度11月に「豊能町運動部活動の在り方に関する方針」を教育委員会会議でご承認いただきました。

その後、文化部活動の在り方に関することを加えた「大阪府部活動の在り方に関する方針」が出されましたので、前回ご承認いただいた「運動部の在り方に関する方針」と大阪府から出された文化部活動も含めた方針と照らし合わせまして、今回「豊能町部活動の在り方に関する方針」としてまとめました。

「新」と書かれた資料の方に、所々下線を引かせていただいておりますが、「旧」と書かれた昨年11月の運動部活動の在り方に関する方針から変更した点について、下線を引いております。

下線部分を見ていただきますと、運動部活動に文化部活動が加味されて文章になっており、大筋の変更はありません。休養日の設定についても週2日以上休養日を設けること。1日の活動時間の制限、こまめな休憩を取ったりする等変わっておりません。

また、前回ご審議いただいた際に、年間の活動計画及び毎月の活動計画年間の活動計画を作成する際には、できるだけ先生方の負担の無いようにとのご意見をいただいておりますので、今回もそのような対応を学校には伝えていきたいと考えております。

加えて先生方の「学校における働き方改革」ともつなげて、業務改善及び勤務時間管理等を行うこと、本方針を幼稚園、保育所、小学校にも周知し、「とりわけ夏季の活動における適切な休養、活動時間の設定」等につきましては、どの所属においても適切に対応していただくよう取り組んでいきたいと考えております。

説明は、以上でございます。ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(委員)

ただ今の説明に対する質疑を求めます。

(委員)

活動時間ですが、文化部が入ったことで吹奏楽部ですが、吹奏楽部は休日一日練習していることが多いと思うのですが、活動時間は3時間程度ということですが、この辺りはどうなのでしょう。

(事務局)

委員ご指摘の吹奏楽部は、実はどこの市町村も運動部活動というくらいしっかり活動しているところが多いです。校長とも相談を重ねてきておりますが、吹奏楽部の場合、他市町村もそうですが出来るだけ冷房の効く環境で行う配慮が必要であろうと考えております。一日の活動時間、長くとも一日平日で2時間、学校の休業日は3時間程度としておりますが、ここも工夫で週あたりで考えた場合に、子どもたちの負担になっていたり、先生方の負担が大きくなっていたりがないようにしなければならないと、いま相談をしているところです。いままでの活動の仕方であったりとか、先生方の考え方も意識改革が必要と思っております。

(委員)

そうしましたら、いま吉川中学校では吹奏楽部は休日には一日中練習をやっているという実態はあるのですね。

(委員)

この中身は、これでいいと思います。部活動で教える人が先生でなくても良いと思っていて、先生の負担を考えると専門の方、地域にもたくさんおられると思いますが、そちらへ徐々にシフトしていく形にしたいと思います。先生は授業に集中してもらって、部活は専門の方にやってもらうという方が良いと思います。これは意見です。

(事務局)

先ほど学校に向けた働き方改革というお話をさせていただきましたが、いま委員からご指摘いただいた内容につきましても十分含まれていると思っております。学校の部活動について、指導員を検討していかないのかという意見を過去にいただいたことがあったかと思いますが、その際にもお話ししましたが、中学校を退職された方を、いま両校ともに見つけていただいております。少しずつですが始めております。予算的なことも付いてくる話ですが、先生方の働き方改革の中で、この部活動と業務アシスタントについても一緒に検討させていただきたいと思っております。

(議 長)

質疑を終結します。採決を行います。只今説明のありました

第2号議案「豊能町部活動の在り方に関する方針制定の件について」、賛成の方の挙手を求めます。

=全員挙手=

挙手全員であります。よって第2号議案は可決されました。

(議 長)

次に、前回会議以降の各課の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

(事務局)

- ・管理職人事異動について
- ・平成31年度補正予算（教育関係）について

教育総務課

- ・2020年度教職員採用試験予定について
- ・学校閉庁日の本格実施について
- ・小学校他のエアコンの整備状況について

教育支援課

- ・入学式、入園式、入所式について
- ・小学校の土曜日授業実施について
- ・学力向上プランについて
 1. 「確かな学び（SE）」推進事業（光風台小・東能勢小・吉川中）
 2. 町研究指定校事業
 3. デジタル教材を利用した学習過程の改善（ICT（エデュモル）を活用した授業研究）
 4. プログラミング教育の推進（ロボット教材）
 5. 学習習慣・学習規律の育成（家庭連携シートの活用）
- ・運動会の予定について

子ども育成課

- ・平成31年度の入園、入所者について
- ・子ども子育て審議会（4/23）開催について（アンケート調査の結果概要報告）
- ・子育て世代包括支援センター「はぐはぐ」パンフの配布について

生涯学習課

- ・事業予定について

(議 長)

ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

(委 員)

補正予算のところでは図書館屋根の補修に関連して、新しい学校に図書館機能も入るのかと期待していましたが、現状計画が止まっていて、雨漏りを補修しながらしばらくは使っていくのかなと思うことが一つと、小学校の入学式のために町長の挨拶の中では空調が全て完備されるような印象に受けとれたのですが、どの程度整備されるのかを具体的に聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

図書館の今後ですが、資料の9番のところ「生涯学習施設個別施設計画策定事業」で長寿命化の計画を立てて行く予定です。計画を立てることでおおよその費用が出てきますので、それにより判断されることとなりますが、現在のところ、図書館、西公民館については長寿命化をして、現在の建物を使っていくという方針であると考えております。

(事務局)

図書館の雨漏りは、昨年10月の台風により屋根が破損しており、2月に補正予算(約300万円弱)が認められ、現在は入札する段階であります。雨漏りの場所については、多岐にわたっており、特定するには大掛かりな雨漏り調査が必要になり、大規模になってくると予想されます。今回は明らかかなところだけを修繕し、その他は長寿命化計画の中で対応していく予定です。

(事務局)

空調の件ですが、今回の対象は小学校とひかり幼稚園、ふたば園で12月に予算化しております。設置部屋については、予算要求当時は学校の再配置の計画がございましたので、必要最小限で普通教室と支援教室で考えております。

ひかり幼稚園については設置のない保育4部屋、ふたば園については遊戯室に整備することで進めています。

今後は、学校再配置の動向により、場合によっては検討が必要になってくるかと考えております。

(事務局)

図書館や西公民館等大規模改修をするときには、多大な費用が必要であります。個別施設計画を立てることにより、改修に要した経費の起債分について30%が交付税措置を受けるというテーブルにつけるといことで、この計画を立てる予定です。また本計画を立てることによって、各施設を今後維持するにはどれくらいの費用が必要かという財政負担が見えてきますので、施設運営の判断材料にもなります。

(委 員)

教育長が長期不在の状況でやっているのは不安があり、早期に教育長を決めていただきたい

いのと、1小1中につきましては計画を中断する町長が着任されたことは存じていますが、ただ西地区の再配置については、放っておける問題ではないかと思っています。その辺りも新しい教育長が着任され、再配置について早く話し合いをスタートしていかないと財政面においても無駄になってくるものが生じかねないと危惧しています。潤沢に予算がない中で教育を進めていかなければならない状況にあるので、早くそのあたりもテーブルに乗せていって欲しいと思っています。

(事務局)

委員のお話は、その通りと思っております。早期に「教育委員会としてはどうして行くのか」も決定する必要があるのですが、6月には人事案件が出ると聞いております。

教育長が決まりましたら、1小1中の整理、また教育大綱の問題もありますので、説明いたしまして、町部局と詰めていきたいと考えております。

(委員)

デジタル教材について、タブレットは子ども一人に1台はあるのでしょうか。

(事務局)

現在各学校に数十台しかございませんので、4～5人に一台というようにグループで使っている状況です。

(委員)

小学校の土曜日授業ですが、夏休みがどうなりますか。

(事務局)

1週間程度、夏休みを前倒しして中学校と同じ時期からスタートすることを考えたのですが、今年度は9月2日スタートで従来と変わりません。土曜日を年間3回、4時間の授業をして授業数の確保にあたる予定です。来年度につきましては、今年度の天候であるとか、空調がついた状態での授業の様子であるとかを勘案して予定を立てて行きたいと考えています。

(議長)

デジタル教材に興味があります。ロボット教材は、低、中、高学年に1台ずつということですか。

(事務局)

低学年、中学年、高学年に、各校それぞれ10台ずつ導入する計画です。今年は2学期にロボットを使った教育を予定しておりますが、今後は時期をずらすなどして使って行けば有効に使える（学校間での貸し借りで）のではないかと考えております。

(委員)

ロボットの台数ですが、町内で一番人数の多いクラスの人数分の台数があれば、いまお話しがあったように日程を工夫すれば全員に1台があたるように、またその後グループでやる

等、広がりができるように思います。なかなか難しいと思いますが、タブレットに関しても計画的に入れていただき、ゆくゆくは一人1台行き渡るようにしていただきたいと思います。これは希望です。

(委員)

ユーベルホールの10/20の避難訓練コンサートですが、これは抜き打ちなのですか。

(事務局)

事前に避難訓練をコンサート途中でやることを周知したうえで、募集をするものです。

(委員)

それに関連して、一般公募だけでなく、地域の要職に就かれている方もお声掛けするのでしょうか。

(事務局) 応募方法については、検討段階です。自治会の防犯担当や関係団体の方には案内するなど考えております。詳細が決まりましたら後ほど連絡させていただきます。

(議長)

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

5月の豊能町教育委員会会議につきましては、

5月29日(水)午後4時からと予定していましたが、事務局より時間を再調整したいと聞いております。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

町村連絡協議会定期総会と研修会がその日の午後に入りましたので、教育委員会会議を午前中に開催させていただきまして、引き続き午後から定期総会・研修会にご出席いただきたいと思います。

(議長)

只今、ご説明ございましたが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

＝各委員、教育委員会会議についての時間変更は問題なし＝

また、6月の教育委員会会議につきましては、6月24日(月)～26日(水)、28日(金)のいずれかの日で、午後4時からの日程で開催したいと考えています。

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

＝ 日程調整 ＝

それでは、6月の教育委員会会議は、6月28日（金）午後4時からでお願いします。

（議 長）

以上をもちまして、平成31年度第1回豊能町教育委員会会議（4月定例会）を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でした。

閉会 午前11時02分